

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名		いきるちから5		公表日		令和 7年 4月 1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		身体を動かすことについては、出来るだけ屋外での活動を取り入れ、事業所内では手先や考える力を養う練習をしています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		必要配置の人数だけでなく、加配としてスタッフを配置しています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		生活動線を考慮した間取りになっています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		毎日の掃除だけでなく、週に2回定期清掃を行っています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別の部屋を用意しています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		各スタッフ担当を決め、システマティックに業務を分担化しています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		評価表だけでなく、イベント後などにもアンケートを実施し、ニーズについてヒアリングを行っています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		まずは「やってみる」姿勢をもって、業務だけでなく、児童との関わり方についても日々意見交換しています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	外部評価はしておりませんが、社内監査を年に1回行っています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		3か月ごとに題目についての研修をスタッフごとと担当制にしてアウトプットする機会も設けています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		児発管の支援計画を基に、5領域に合わせた活動内容を掲げています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		アセスメント、モニタリングについては運営ガイドラインに基づき、保護者と定期的に振り返りを行っています。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		計画書の共有は勿論ですが、日々の活動記録を毎朝共有し、日々の活動に落とし込んでいます。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		計画書作成時に、会議を開き、内容の確認とともに、改善、修正点についても話し合っております。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		専門的支援として、作業療法士によるアセスメントから細かい行動についても検証を行っています。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		移行支援、地域支援についてはまだ対応事例がありません。	子ども部会などを通じ、今後東淀川区内の事業所同士のつながりから地域支援につながる取り組みをしていきたいです。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		週ごと担当が決めています。包括的に整合性をもった取り組みを話し合っています。		

児 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		包括的に整合性をもった取り組みを話し合っ て決めています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別、集団の取り組みそれぞれに課題を提示 し、専門的支援交え支援をしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼にて前日の児童の様子を共有、都度計画 に沿った具体的な取り組みの進め方を検討し ています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		翌日の朝礼にて行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		取り組みの内容については保護者への連絡 ツールに記録しているところと、専門的支援 での記録を基に、支援の検証、改善を行って います。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		初回のモニタリングについては6か月を待た ず、保護者の方からのご要望など、必要を感じ たタイミングで行っています。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		今は主に児発管が参画していますが、ゆくゆくは担当スタッフで対応出来るようにしていく予定です。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		具体的な連携が必要な児童が通所しておらず、将来的に必要であれば連携を取っていくところです。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		ご家族の方からの要望で、園とのリレーションシップをとっているケースはありますが、現状稀なケースとなります。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		形式的な問題（送迎時間、送迎のルールなど）についてはやり取りをしていますが、園と同様稀なケースになります。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○		東淀川区の子ども部会でつながりのある児童発達支援センターの方とはお話をしますが、形として誰がスーパーバイザー的存在になっているか？等が整っていない現状です。	グループ内にスーパーバイザー的役割のスタッフがあり、事業所単位で解決が難しい内容については相談をしながら、対応につなげています。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		形式的に行うことはありませんが、公園などお出かけに行った際に、そこにいる子どもたちと利用さんが一緒に遊ぶことはあります。	大人が促すものではなく、自然と子供同士でコミュニケーションが取れる機会として、公園での活動は頻繁に行っています。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		少なからずやり取りが出来るご家族とは定期的にLINEなどで進めています。お仕事の兼ね合いや、時間的な問題で話がなかなかできないところもあり、今後の課題と考えています。	なかなか連絡の取れないご家族についてはために足を運び、様子を伺うとともに、親御さんの様子にも言葉がけをするようにしています。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		自所からの促しはしていません。理論的な方法の羅列で解決できる問題ではなく、むやみにきれいごとだけを言って執り行うのは信頼を失墜するだけと考えます。	少なからず、親御さん同士の事例発表などから、新しい考え方、とらえ方は出てくると考えています。保護者参加型イベントの中で、機会を作り、親御さんも「自己課題自己解決」が出来るようにしていきたいです。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に2時間ほど、お時間をいただき説明させていただきます。		

保護者への説明等	36	児童発達支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		初回のアセスメントですべてがわかるわけではないので、2～3か月後に振り返りをし、計画内容を刷新することもあります。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		初回アセスメント、モニタリングの際に内容をご確認いただいているところで、課題を討議し、計画を作成しています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		相談については都度連絡いただいた方から、スタッフの考え、意見を交え、対応させていただいています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		家族参加型イベント、茶話会を実施しています。	
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		利用児とも必要と思われる場合には面談の機会を作り、本音が少しでも話せる環境を作っています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		LITALICO発達ナビでは日々様子をブログで更新、イベントについては紙面での案内含め、細かい内容についてもLINEを使ってお知らせをしています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		帳票類については十分に注意してましたが、今回ブログにて、載せてはいけない児童の姿を掲載してしまいました。	保護者の方にお詫びとともに、現在は再発防止として、管理者が毎回載せられる内容を確認しています。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		意思の疎通が出来ない児童が今はいないため、現状行っていませんが、視覚支援などの配慮は必要であれば整備していきます。	
非常時等の対応	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に関わられた事業運営を図っているか。	○		プライバシーの関係上、関係者以外の事業所の立ち入りはしておりません。行事開催において、地域の方の協力をお願いすることはございます。	
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時の対応については契約時に説明させていただいています。また、内容に変更があった場合にはLINEより説明をさせていただいています。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		想定内の取り組みについては取り組んでいます。出口の見つからない取り組みになっており、形だけの物にしないように工夫が必要と考えています。	イメージができていく事なので、スタッフには出来るだけ東日本の事例などを列挙し、何がベストなのかを考える練習をしています。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		契約時に医療行為についても説明させていただいております。予防接種については多々ご家族の意見があり、こちらから何かを促すことはしていません。	
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		重度のアレルギーがある児童の利用実績はなく、必要であれば指示書に基づいた環境設定を行います。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		3か月に1度、設備点検を行っています。	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		緊急時の対応、引き渡しについての説明を契約時にしております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例検討会は開いていますが、ヒヤリハットとして挙げるべき事案のボーダーが定まっておらず、数としては少ない状況です。スタッフの気づきがまだまだなところもあり、人が気づかない問題が出てくるのが一番の課題です。	それぞれの取り組みが形だけのものとして捉えられることで大きな事故、虐待につながる意識を持てるようにいたします。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修、フィードバックまで行っていますが、常に感情的にならないスタンスで対応できているか？についてはみんなでき指摘出来るようにしていきます。	日ごろから不適切支援についての話をしていく中で、今行動が突っ込みすぎたかも？と自発的に感じてもらえることが最優先と考え、いろいろな場面を検証している。	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束が必要な児童に対しては保護者の方と十分お話しし、他事業所の意見も踏まえ適正な対応を取っていきます。		